

令和6年度第2回広島市環境影響評価審査会 議事録

- 議 題：(1) アンモニア活火力発電所整備事業に係る環境影響評価実施計画書について
(2) 本通3丁目地区市街地再開発事業に係る環境影響評価準備書について

1 日時：令和6年8月21日（水）14時から15時30分まで

2 場所：広島市役所本庁舎14階 第7会議室

3 出席者

- (1) 審査会委員（五十音順、敬称略）
上村信行、金田一清香、香田次郎、菅谷英美、内藤佳奈子、中坪孝之（会長）、保坂哲朗、松川太一、和崎淳
- (2) 事務局
池田環境局次長、小田環境保全課長、脇坂課長補佐 他2名
- (3) 事業者等
マツダ株式会社 7名
三菱商事クリーンエナジー株式会社 2名
一般財団法人九州環境管理協会 3名
- (4) 傍聴者
4名
- (5) 報道機関
0社

4 会議概要

- (1) 審査会は公開で行った。
- (2) アンモニア活火力発電所整備事業に係る環境影響評価実施計画書について審議を行った。
- (3) 本通3丁目地区市街地再開発事業に係る環境影響評価準備書に対する答申案について審議を行った。

5 審議結果概要

- (1) アンモニア活火力発電所整備事業に係る環境影響評価実施計画書の内容等について、各委員から意見が出された。
- (2) アンモニア活火力発電所整備事業に係る環境影響評価実施計画書について、審議で出された意見に基づき、答申案を作成することになった。
- (3) 本通3丁目地区市街地再開発事業に係る環境影響評価準備書に対する答申案はおおむね了承され、答申は会長に一任することとなった。

6 会議資料

- ・資料1 アンモニア活火力発電所整備事業に係る広島市環境影響評価条例に基づく環境影響

評価の手続

- ・資料2 アンモニア活火力発電所整備事業に係る環境影響評価実施計画書及びその要約書
- ・資料3 本通3丁目地区市街地再開発事業に係る広島市環境影響評価条例に基づく環境影響評価の手続
- ・資料4 本通3丁目地区市街地再開発事業に係る環境影響評価準備書及びその要約書
- ・資料5 意見書の提出がなかった旨の通知
- ・資料6 委員意見と答申案における取扱いについて
- ・資料7 本通3丁目地区市街地再開発事業に係る環境影響評価準備書について（答申案）
- ・資料8 令和6年度第1回広島市環境影響評価審査会議事録

[審議結果]

○脇坂課長補佐 ただいまから令和6年度第2回広島市環境影響評価審査会を開会いたします。私は、本日の司会を務めます環境局環境保全課の脇坂でございます。本日の議事は、「アンモニア活火力発電所整備事業に係る環境影響評価実施計画書」及び「本通3丁目地区市街地再開発事業に係る環境影響評価準備書」についてです。

審議は17時までを予定しておりますので、御協力よろしくお願いたします。また、本日は委員定数15名に対して、御出席委員が9名と本審査会の定足数に達しておりますことを御報告申し上げます。また、傍聴者の方は4名、報道機関の方はいらっしゃいません。ここで、開会に当たりまして、環境局次長の池田から御挨拶申し上げます。

○池田次長 環境局次長の池田でございます。広島市環境影響評価審査会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。委員の皆様におかれましては業務御多忙の中、審査会に御出席頂き誠にありがとうございます。本日は、「アンモニア活火力発電所整備事業に係る環境影響評価実施計画書」及び「本通3丁目地区市街地再開発事業に係る環境影響評価準備書」について、御審議いただく予定としております。

1つ目の議事である「アンモニア活火力発電所整備事業に係る環境影響評価実施計画書」については、先ほど御視察いただきましたとおり、本市南区に位置するマツダ本社工場内において、アンモニアを燃料とした火力発電設備を建設しようとするものです。委員の皆様には、本事業による環境への影響が実行可能な範囲で回避・低減されるよう、実施計画書で予定されている環境影響評価の調査・予測・評価の手法が適切であるか等の観点から、御意見を賜りたいと思っております。

また、2つ目の議事である「本通3丁目地区市街地再開発事業に係る環境影響評価準備書」については、前回の審査会で委員の皆様からいただいた御意見に基づいて作成した答申案を御審議頂きたいと思っております。

簡単ではありますが、私からの御挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いたします。

○脇坂課長補佐 続きまして、本日の審査会資料の確認をいたします。

【資料の確認】

○脇坂課長補佐 続きまして、「アンモニア活火力発電所整備事業に係る環境影響評価実施計画書」について御審議いただくに当たり、諮問書を池田次長から中坪会長にお渡しします。

【環境局次長から中坪会長に諮問書を手交】

○脇坂課長補佐 それでは、これから先の議事進行は中坪会長にお願いします。よろしくお願いたします。

○中坪会長 それではただいま諮問を受けました「アンモニア活火力発電所整備事業に係る環境影響評価実施計画書」について審議したいと思います。まず、資料1につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【環境保全課長が資料1について説明】

○中坪会長 それでは資料2につきまして事業者から御説明をお願いいたします。

【事業者が実施計画書について説明】

○中坪会長 どうもありがとうございました。それでは、ただいまの説明を踏まえまして委員の皆様からの御意見、御質問をお願いしたいと思います。

○松川委員 環境影響評価の細かい内容に入る前に事業の目的とか大きなところでお伺いします。アンモニアを活用した火力発電ということで、CO₂の削減みたいなことが目的として大きいと思うのですが、その際に化石燃料から、天然ガスですね、水素をとってアンモニアを作るというブルーアンモニアでしたけれども、そこを例えば化石燃料を使わない、いわゆるグリーンアンモニアのようになることも検討されたのでしょうか。他にも石炭との混焼ということも選択肢であったと思うのですが、そうではない道を選ばれたのはなぜなのか。また最後に話がありましたが、アンモニアをつくることも含めたライフサイクル全体でのCO₂の削減みたいなものに、どれぐらい寄与しているのか、そういったところがちょっと気になりました。

アンモニアを活用した火力発電について、CO₂を排出しないという風な宣伝をしている事業者が環境NPOから批判を受けている現状があります。CO₂をブルーアンモニアで回収するにしても、回収率が現状の技術では6割から7割であるとか、或いはアンモニアを輸送するのに発生するCO₂の問題であるとか、こういったところが批判を受けるみたいです。今回の場合、既存の発電施設に比べて大幅に温室効果ガスが減少するという穏やかな表現なので、批判を受ける可能性はそれほど高くはないと思いますが、ライフサイクル全体の温室効果ガスやCO₂の削減等についてどう考えているのかも含めて、なぜ今回のアンモニアだけで発電するという事業をやろうと決めたのか。そういう背景を教えてもらってもいいのでしょうか。

○事業者 1つ目はブルーアンモニアの活用、グリーンアンモニアの活用についてどう考えている

かというご質問があったと思いますけども、弊社もグリーンアンモニアを最終的には活用していきたいと考えています。その中で、世界的に普及していくタイミングというのがあって、2030年の段階で供給の実現性が高い、ブルーアンモニアの活用というのがまずファーストステップかと考えています。

また、アンモニアを供給していただく協力者の方といろいろと協議しながら、今後検討というところですが、まだ2030年以降の状況ははっきりとして見えない部分もあります。

2点目、まず混焼ではなくなぜ専焼かというところについてです。弊社の発電所は、1987年に第1発電所を運用開始し、もうすでに40年近く運用しているところで、更新タイミングに来ています。その更新をする設備を、例えば石炭混焼に更新してそれをまた30年ぐらい運用することを考えると、できれば混焼ではなく石炭を使わないものに更新したいというのが思いです。

3番目のLCAで見たときということですね。ここが多分一番グリーンかブルーかというところなのですが、基本的には政府のガイドに沿った、ある程度低炭素のブルーアンモニアを活用することを考えています。LCAもある程度国内で低炭素化ができているアンモニアを活用することを基本的な考えとして進めていきたいと考えています。

○中坪会長 関連しての話ですが、この技術はすごく新しい技術だと思います。実際に国内でどの程度、類似の事業が行われているのか、内部でも構わないですけど、そういう事例というのはどれぐらいあるのでしょうか。次に更新するアンモニア専焼の設備は。

○事業者 アンモニアの専焼で発電をする設備というのは現段階ありませんが、今現在技術開発しているといったところです。なので、今回アンモニアを直接燃焼するという技術と、アンモニアから水素を取り出して分解ガスとして燃やすという2案を記載させていただいております。基本的には大体2025年ぐらいを目途に技術開発を完了して、商用化する技術をセレクトして、それで進むというふうな考えです。

その技術を2030年にかけて行なっていくとしているのは弊社だけかということ、他の会社さんも検討されているというのはお伺いしているところです。

○中坪会長 現時点で動いているのは国内にまだないということですね。

○事業者 少し補足させていただきますと、今回の10万キロ程度という規模ではないですが、1,000キロ、2,000キロっていう小さいレベルでのガスタービンというのは、商用化はされていませさんが既に実証運転が、今年度から国内メーカーの方でされています。まず、2030年に向けた水素やアンモニアの活用というところで、国内外でメーカーが今、世界初に向けてやっているというのが実態であります。我々も本来であれば実績のある過去の技術を使うことは、事業者としても考えることではあるのですが、とはいえこの世界的なカーボンニュートラル化に向けたスピードっていうところも勘案して、今回マツダさんと一緒に少しチャレンジングではあるのですが、2030年を目指して開発を検討しているところです。

○中坪会長 初めてこういう話を聞いたので、正直言うとびっくりしてしまっていて、こういう技術がもうあるのかって思ったのですが、まさに発展させながらやっていくという感じですね。わかり

ました。

○上村委員 アンモニアは危なくないのでしょうか。僕が大学で扱っているアンモニアは、使っている白い高压ガスの容器に入って、シリンダーキャビネットに入れて、漏れを管理しなきゃいけないとか、結構面倒くさい、危ないっていうイメージがあるのですが、それとはまた別のやつでしょうか。

○中坪会長 私もその部分いいのでしょうか。確かアンモニアって揮発性もあると。それから、もちろん漏れたらかなり毒性の強いものだと思うのですが、アセスメントの中では、例えば窒素酸化物の評価をされていますが、アンモニアは漏れないという前提になっているのかなと。例えば、輸送の過程で、船からどういうふう運ぶとか、陸に上げるときの接続とかそういうところでも、何か漏れとか起こり得るのではないかなと思うのですが、そのあたりと上村委員さんの御質問あわせてお願いします。

○事業者 まずアンモニアは何かという御質問に関しては、劇物に指定されておりますので、アンモニアそのもの自体はやはり危険性はありますので設計をする上でも、漏らさないようにするっていうところをいかに、設計するかというのは重要と考えております。まず、配管での輸送も溶接してどこかに漏れないようにする配管設備にするであるとか、接続に関してもアンモニアがないことを確認した上で切り離すであるとか、そのあたりは既にもうアンモニアを運用されているところ、規模とかは変わってきますが、そういった技術、ガイドラインを準備していきたい。こちらに示したとおりですが、漏洩未然防止、早期発見、拡大防止の3段階で対応するといったところです。

○中坪会長 これはエマージェンシーだと思うのですが、通常はもうほぼゼロと考えていいのかどうかというところが、多分ポイントだと思います。要するに評価項目には入れてないということですね。それを測定したらゼロでしたということでもいいと思うのですが、そもそも評価をする必要はないのかどうかという点はどうお考えですか。

○事業者 基本的には先ほど説明があつたとおり、まず船がついてそこに貯蔵設備がある。そこにどう移送するかというところですが、ローディングアームという移動式の配管でそこから直接漏れないようにタンクまで移動させるというような設計をしていただくこととなっています。かつ燃料として使用するものに関しても、完全燃焼してそのままアンモニアが出ることはないというようなことで、この事業計画上はアンモニアが外に出ないという前提で、項目としては選定していないというところがございます。

アンモニアの使用実績という意味で大きくあるのですが、移送とか製造というのはもうごく一般に行われております。実際、アンモニアを積載したトラックが高速道路を普通に走っているという、そういう世界でございますので、取り扱いについてはもちろんしっかり注意をして、安全に配慮しますけれども、特段新しい技術ということではございませんのでその点をご理解をいただければと思います。

また、他事業のことなのであまり我々から述べることではないのですが、先ほどおっしゃっていただいたような石炭の混焼とか、国の事業を含めましてですが、アンモニアを大量に取り扱って、船

で持っていったタンクにためるといのはもうすでに国内で行われている、始まっている事業でございます。我々としても、そういった事業者やメーカーからしっかり情報を共有というか、過去の経緯を踏まえながら対応していきたいと思っています。

○中坪会長 はい。ありがとうございました。

○香田委員 発電工程についてお伺いします。ケース1とケース2を考えられているということですけれども、ケース2の場合ですと排出ガスの量がケース1に比べたら少し増えるようすけれども、ケース2を採用する利点について教えてください。

○事業者 これは偏にタイムラインということで、2030年に向けてその技術の開発といったところでは、基本的には水素を燃やして発電する設備というのは、元々水素が副生成ガスで出るとか、化学的に水素取り出せるような会社が、既に色々と採用されて使われています。そのアンモニアを直接燃やすという技術は、色々な企業が1,000キロワットの小さいものから少し大きなものを混焼しながら発電しているところです。開発のタイムラインがケース2の方が現状早いというところでは、

○香田委員 アンモニアの方は水素を運搬するキャリアっていう位置付けという感じになるのですかね。ケース2を採用された場合、そこから水素を取り出して水素を燃焼させるような。

○事業者 そうですね、分解してガスを作り出して水素を燃焼させるようなイメージです。

○中坪会長 他に、委員の皆様から。

○和崎委員 今回のケース1、ケース2の件なのですが、どういうふうになんか発生するのか見えていないので教えていただきたい。ケース1でいくとアンモニアをそのまま燃やす、その場合に、窒素酸化物を除去するという過程があるので、窒素酸化物が生じるのだろうなというのは想定されます。ケース2の場合、アンモニアから水素を取り出してその水素を燃やす工程になるのかなと思うのですが、その場合、副生成物として出てくるようなものって何が出てくるのか。ケース1、ケース2について、エネルギーを取り出す過程で何か起きるのかっていうのを、原理の部分で教えていただけるとありがたいです。

○事業者 まず、ケース1のアンモニア直燃の場合です。アンモニア自体を燃焼させる形になりますので、燃焼したらアンモニアは化学式で書いてあるとおり窒素と水素に分かれるのですが、高温条件下で燃焼させますと窒素が酸素と結合する反応が起こる、要するに NO_x が発生します。基本的には、水、窒素と NO_x の3種類が主成分として生成してきます。ボイラーを通るタイミングで脱硝設備によって NO_x を除いて水と窒素を排出させるというのがケース1になります。ケース2も同様なのですが、事前に分解装置の方でアンモニアを水素75%、窒素25%、この2種類の成分だけを精製しまして、シンプルに N_2 と H_2 をガスタービンに導入して水素ガスを燃焼させます。高温条件下で窒素ガスが酸素と結合する可能性がありますので、そこで発生する NO_x を脱硝設

備で最終的に除いて水と窒素ガス、この2種類が排出されるというところです。

○和崎委員 わかりました。ありがとうございます。

○中坪会長 他に何か。

○金田一委員 ケース2の話でN₂とH₂に分けるとときには何かエネルギーをかけないと分解できないと思いますが何を使われるのでしょうか。

○事業者 分解した水素を使っていきます。

○金田一委員 自分で循環させる形ですね。

○事業者 その通りです。触媒反応でループさせるといった技術になります。

○金田一委員 何か別のエネルギーをもってくるということではないということですね。

○事業者 ただ、どうしても起動時とかには、LNGとかそういったものがどうしても必要にはなってきます。

○金田一委員 環境評価の面ではケース1とケース2を採用する場合で、何か外に出てくるものが違うとかはないということでしょうか。

○事業者 はい。ないです。

○金田一委員 分かりました。

○上村委員 景観の話なのですが、風景に調和した施設を作るとあるのですが、工場用地の工場施設を景観に調和というのは、具体的にどう作ろうとしているのか、近景なのか遠景なのか。

○事業者 あの辺りの海岸地域が広島市景観計画の景観重点地区にも一応入る範囲となっております。具体的なところは周りとの調和ということになるかと思うのですが、基本的には奇抜な色を使わないとか、周辺の工業地域と一体となるような色彩やデザインを採用するというところで、現状から大きく変わらない形でやっていきたいです。

○中坪会長 よろしいでしょうか。はい。他に。

○保坂委員 景観に関してなのですが、モニター調査をされるとのことですが、どのような建物になりそうかというような、イメージ図みたいなものはもうあるのでしょうか。

○事業者 まだ図としてはありません。

○保坂委員 高さだとか、規模っていうのは、今ある発電所と同規模ぐらいのものになりそうな感じですかね。

○事業者 そうですね。煙突の高さとかはそうですね。

○保坂委員 はい。わかりました。

○中坪会長 先ほど松川委員の御質問に関係して事務局の方にお伺いしたいのですが、ライフサイクルアセスメントのことがさっき出ていました。アンモニアがブルーなのかグリーンなのかという話がありましたけど、今回の事業の評価について、ライフサイクルアセスメントではどのアンモニアを得たかということまで評価対象に入るかどうかで変わってくると思うのですが、その辺はどのようなのでしょうか。CO₂の削減効果を考えたときに、影響してきてしまうのではないかと、事前にはっきりさせておいたほうがいいのではないかという気がしましたので。今言われて急に難しいかもしれないですけど、実際に石炭をどういう過程でどう取ってきたのかみたいな話まで持ってきたら、評価自体が非常に難しくなってくると思うので、おそらくアンモニアまでは問わずというところで行くのかなとは思いますが、どこまでを評価範囲にするのかといったところで。

○小田課長 そうですね。広島市の技術指針の中で基本的には調査予測の方法を決めています。この中の予測する内容及び手法、これは評価にも関わってくることだと思いますけれど、そこでは温室効果ガス等につきましては、工場及び事業場等における事業活動に伴い発生する二酸化炭素を始めとする温室効果ガスの排出等の状況の把握、というのが予測項目になっております。ですから、どこまで評価できるかということも含んだ上で、あくまで基本ということで技術指針を作成した時点での検討としては工場、事業場から発生するものということを一つの項目としてとらえていたということではあります。

会長の御質問は、それを踏まえてどこまで含んでいるのかということだとは思いますが、基本的にはその予測評価できるもの、というところを超えてしまったら環境評価にならないという、そこは今現在の技術的な予測の情報等を踏まえて判断していかないといけないことだとは思いますが。

○中坪会長 先ほど松川委員が言われたような考え方や、或いはその市民目線からブルーなのかグリーンなのかっていうことが議題になったとき、何か多分触れないといけない部分になってくるのかなと思いました。

○松川委員 先ほどの事業者の説明の最後の方、実施計画書の5-30ページもそうなのですが、ライフサイクルを評価の対象にすることは書かれているので、それがどこまで現実的な値になるかっていうのはもちろん難しさがあるのかもしれませんが、検討していただけるのかなと思っています。

○中坪会長 そうですね。新しいのでなかなか難しい面もあるかもしれませんが前向きといいますか、できる限りですね、そういうことも多分市民の中でも疑問に思っっちゃう方も出てくる可能性もあるので、もし可能ならご検討いただければと思います。他に何かございませんか。

○内藤委員 水質のところ、環境影響評価の項目として、水の濁りを評価するということなのですが、一時的な影響について評価するところで、公共用水域のこれまでに行われている水域調査の地点のうち3点を選んでいるのかを教えてください。それで、これまでの水質と比べて一時的な影響があるのかないのかっていうふうな評価方法で行われるのか、それともまた別の方法で評価されるのかということをお教えください。

○事業者 まず、水の濁りに関する調査になりますが、現状調査といたしましては、事業計画地の近くに3地点がございます。公共用水域としての濁りの状況、過去10年分程度整理してまずそこを把握します。その上で予測の方法になるのですが、ここに関しては類似事例等を基にしながら濁水対策がどのように講じられるかを把握した上で、定性的な予測という形で事業計画地付近の排水が公共用水域に影響を及ぼす恐れがあるかどうか、ということをお定性的に予測していこうと考えております。

○内藤委員 こから辺の海流の流れはどういう感じでしょうか。溜まるのか、どちらかに流れていくのか。そういったところが濁りにも影響するのではないかと思うのですが。

○事業者 広島湾の湾奥にあたるので公表データはないのですが、現地の状況だと猿喉川の河口域にあたりますので、比較的事業計画地の東側は川の流れに応じた流れになり、事業計画地から南側の面に関してはちょっと滞留しやすいという傾向はあるのかなといったところですが、数値的なデータはございません。

○上村委員 建物を建てる時は杭を打つのですよね。その時に濁りとかは出ないのでしょうか。埋立地なので地盤まで杭を打つと結構深く杭を打つようになると思いますが。

○事業者 工事期間中に、海への濁りが発生するかということでしょうか。まず、護岸のところの工事ではありません。地盤までは50メートルほどのところに強固な地盤層がありまして、他にも層があります。そのため、濁りが工事の影響で出るということはありません。

○香田委員 燃料の運搬についてお伺いします。準備書の2-11ページには、輸送船の頻度が5日に1回、その他タンクローリーの陸上輸送については1日3台程度ということですが、これは現行の輸送の頻度と比較すると増えるのか減るのか、あとはその輸送船が現場に着いて、物を積み下ろしする際にどのぐらいの時間停泊しているのか、それが長くなるのか短くなるのか。そういったところをお教えてください。

○事業者 現在、石炭船と灰出し船の2種類が停泊してまして、1週間のうち5日ぐらいは船がある状態となっています。新しい発電所に関しましては、アンモニアの輸送船がどのサイズになる

かというのがありますが、今の見込みとしては、大体5日に1回程度ですので、現在よりは頻度としては減る方向です。時間ですが、現在石炭船の荷揚げで10時間近く停泊しています。今検討しているアンモニア輸送船であれば5～6時間かと思いますが、陸上設備の能力にもよるところがありますので、詳細を検討していくところです。目安としては、減る方向です。

○香田委員 そうすると輸送船から出てくる排出ガスもまた変わってきますね。

○事業者 そうですね。

○中坪会長 他によろしいでしょうか。ではご意見がないようでしたら、ちょっと時間早いのですけれども、1つ目の議題はこの辺で終わらせていただきます。

それでは、2つ目の議題「本通3丁目地区市街地再開発事業に係る環境影響評価準備書」の審議に入ります。まず、本件の資料について、事務局から説明してください。

【環境保全課長が資料3～8について説明】

○中坪会長 ありがとうございます。それでは答申案について、委員の皆様から御意見や御質問をお願いします。特にご質問された委員の皆さん、それぞれ自分の御発言が、反映されているか或いは反映しない場合は、それでよろしいかということについて確認して頂ければと思います。整理番号1-1について、保坂委員よろしいでしょうか。

○保坂委員 はい。

○中坪会長 整理番号2-1、2-2について、香田委員よろしいでしょうか。

○香田委員 はい。

○中坪会長 整理番号3-1、3-2、3-3、3-4については、折本委員が御欠席ということで後日確認してください。整理番号4-1について和崎委員いかがでしょうか。

○和崎委員 一応、廃棄物のところに残土の表現があって、ニュアンスが含まれていると思うので、これで問題ありません。

○中坪会長 整理番号5-1、5-2に関しては、田中委員に後日確認してください。景観については金田一委員からご意見がありました。よろしいでしょうか。

○金田一委員 はい。

○中坪会長 それから、棚橋委員の意見は後日確認してください。整理番号8-2は香田委員ですが、この対応でよろしいですか。

○香田委員 はい。

○中坪会長 百武委員は御欠席ということで、整理番号 9-3 について、金田一委員はよろしいですか。

○金田一委員 はい。

○中坪会長 ありがとうございます。御出席の委員方には御確認いただいたということで、欠席の委員に関しては後日確認するというところでよろしいでしょうか。それでは、御意見がないようでしたら時間は早いのですが、本日の審査会は、この辺りで終わらせていただきます。事務局は、本日の議事録を取りまとめて、各委員に届けて下さい。

「アンモニア活火力発電所整備事業に係る環境影響評価実施計画書」については、各委員の御意見等を踏まえて、本審査会の答申案を作成してください。

「本通3丁目地区市街地再開発事業に係る環境影響評価準備書」については、委員の皆様の見解を踏まえて、答申案に必要な修正を加えてください。また、最終的な答申文については私に御一任いただければと思いますけれども、委員の皆様よろしいでしょうか。ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。

それでは、事務局から、今後の予定について説明して下さい。

○小田課長 本日は、長時間に渡り御審議いただき、ありがとうございます。会長から御指示いただきましたとおり、本日の議事録を取りまとめた上で、委員の皆様を送付させていただきます。本日、御発言いただいた事項のほか、追加の意見等がありましたら、8月27日までに事務局までお知らせください。

まず、「アンモニア活火力発電所整備事業に係る環境影響評価実施計画書」については、委員の皆様の見解を踏まえた答申案を作成させていただきます。市民意見とその意見についての事業者見解が提出され次第、2回目の審査会を開催したいと考えております。

続いて、「本通3丁目地区市街地再開発事業に係る環境影響評価準備書」については、最終的な答申をいただきましたら、その答申に基づき、10月28日（月）までに事業者に対して市長意見を述べます。

最後に、次回の審査会は10月頃を目途に開催したいと考えております。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ誠に恐縮でございますが、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○中坪会長 次回の審査会は10月頃を目途に開催予定です。皆様お忙しいことと思いますが、よろしくお願いいたします。それでは、本日の審査会はこれで終了します。皆様、お疲れ様でした。